

2019年8月14日

不動産投資信託証券発行者

スターアジア不動産投資法人

代表者名 執行役員

加藤 篤志

(コード番号3468)

資産運用会社

スターアジア投資顧問株式会社

代表者名 代表取締役社長

加藤 篤志

問合せ先 取締役兼財務管理部長

菅野 顕子

TEL: 03-5425-1340

## 本日付公表の適時開示に関する補足説明資料

### ーライオンパートナーズ側投資主総会におけるさくら不動産投資顧問株式会社親会社からの投資主提案の取扱いについてー

〈本日付公表の適時開示〉

- ライオンパートナーズ合同会社によるさくら総合リート投資法人の投資主総会招集通知発送に関するお知らせ

# さくら総合リート投資法人 投資主様

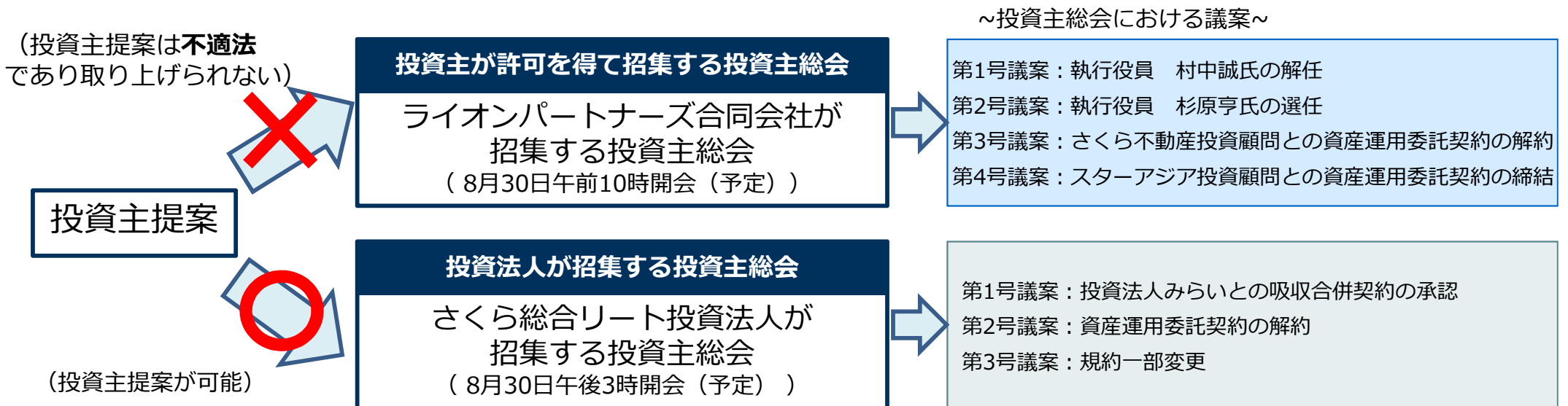
## ライオンパートナーズ側投資主総会における さくら不動産投資顧問株式会社親会社からの投資主提案の取扱いについて

---

2019年8月14日

# ライオンパートナーズ側投資主総会における さくら不動産投資顧問株式会社親会社からの投資主提案の取扱いについて

- 投資主総会には、「投資主が許可を得て招集する総会」と「投資法人が招集する総会」があります
- 投資主であるライオンパートナーズ合同会社が許可を得て招集する投資主総会に対して、同じく投資主であるさくら不動産投資顧問株式会社の親会社から投資主提案（議案要領記載請求）がありましたが、ライオンパートナーズ合同会社が許可を得て招集する投資主総会に対して、他の投資主が投資主提案を行うことは**不適法**であることから、**当該議案は招集通知に掲載していません**



## 投資主が許可を得て招集する総会について、他の投資主による投資主提案が不適法である理由は以下の通りです

- ライオンパートナーズ合同会社は令和元年6月28日付で関東財務局長より投資主総会の招集許可を得ています
- 投信法及び投信法が準用する会社法の条文構造及び立法趣旨等に照らし、投資主が財務局長の許可に基づき招集する投資主総会について他の投資主が投資主提案を行うことは、法令上**不適法**であり、取り上げられません
- 上記について複数の有識者に照会し確認済です

## <本資料に関するお問い合わせ先>

ライオンパートナーズ合同会社

■ 電話番号：03-4577-7871

■ E-mail：info@starasia-lp.com

■ 本資料に関するご説明動画：

<https://www.youtube.com/channel/UCYasJn4xrns2fhyZFKMAELw>

- 本資料は、当社（ライオンパートナーズ合同会社）が招集する、さくら総合リート投資法人の投資主総会についての情報提供を目的としたものであり、特定の商品についての募集・勧誘・営業等を目的としたものではありません。
- 事前の承諾なしに本資料に掲載されている内容の複製・転用等を行うことはご遠慮ください。本資料には第三者が公表した図表・データ等が含まれています。またこれらに対するスターアジアグループの分析・判断・その他の見解に関する記載が含まれています。